

2019年度（平成31年度・R元年度）政務活動費の公表にあたって

2020年7月1日

日本共産党岡山県議団

団長 須増伸子

1. 日本共産党県議団は「政務調査費の交付に関する条例」が制定（2001年）されて以来、政務調査費（13年度から「政務活動費」に名称変更）の会計帳簿と全ての領収書を「自主公表」し、今年で20回目の公表を迎えました。

日本共産党県議団は、条例にもとづく公表をおこなうとともに、全ての領収書と証拠書類（国会費も含む）を県議会控室で「自主公表」してきました。また、党県議団ホームページにて、使途および支出金額の一覧表を「自主公表」してきました。

県議会では、2015年度（H27年度）公表分から、すべての領収書が公表対象となりました（2015年2月条例改正）。しかし、使途の内容を示す証拠書類および「会費」（次項参照）の領収書と証拠書類については、H28年度から自主的に提出すれば公表されるものの、提出義務はありません。引き続き、議会ホームページでの領収書公表も含め、すべての関係書類の公表を義務づけるよう求めます。

2. 「政務活動費マニュアル」では、議員団（会派）としておこなった調査研究や広報（ニュース）、事務局員の雇用などは、各議員が「会費」として拠出し、「調査研究費」に計上することになっています。この「会費」制には大きな問題があります。それは、「会費」として県議団（会派）が発行した領収書だけしか公表対象になっていないため、「会費」が何に使われたのかわからないことです。

「会費」の原資もまた、議員に支給された政務活動費であり税金です。私的にはもちろん、政党活動等に流用することは許されません。紛らわしい場合には、県民が納得できるように説明責任を果たすのが筋だと思います。その点で、日本共産党県議団は、支出の根拠や調査活動の内容を記載した証拠書類（報告書等）についても公表対象にするべきだと考えており、「会費」についても領収書および証拠書類の公表を引き続き求めています。

3. 政務活動費は議員毎に年額420万円支給されますが、支出総額との間で残余がある場合は返還することになっています。今年度は、森脇前県議が任期満了までの4月分のみ35万円、氏平・須増議員はそれぞれ420万円支給されています。森脇が35万円支給のうち30万6,317円を返還。氏平須増が420万円支給のうち、氏平157万2,914円返還、須増が98万8,579円返還となりました。

4. 政務活動費の使途や按分率については、政務活動費本来の目的、「政務活動費の交

付に関する条例」や「政務活動費マニュアル」に基づいて、不断に見直すことが必要です。2012年度までに、事務局職員の給与、事務所家賃、交通費、ホームページの管理・運営費用や携帯電話料金等について按分率を見直し、政務調査費からの支出を減額しました。今後も住民の皆様のご意見に耳を傾け、不断の見直しに努力します。

5. 政務調査活動の質を向上させ、議会活動を豊かにするため、団として、2019年度も外部の専門家等への調査委託、幅広く県民の声をうかがう機会をもちました。

<温室効果ガス排出量公表制度の分析（継続）>

公益財団法人「水島地域環境再生財団」に委託し、岡山県が2010年度から実施している「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」により報告されたデータを分析し、岡山県の地球温暖化防止対策に生かそうとするもので、今回8回目となります。温室効果ガス排出削減のとりくみは継続するものであり、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の経年変化のデータ分析を行い、実績と評価をもとに課題と政策、今後の提言が出されます。特に環境分野だけでなく地域産業や雇用、まちづくりなども視野に入れた、阿多田らしい環境に配慮した時代の提言が示されます。

西日本豪雨災害など、気象災害が世界各地で起こっていることを受け、国連のグデーレス事務総長は2019年のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)会合にて「気候変動はもはや気候危機である」と述べ、国際的に気候変動リスクの緊急度の高まりを踏まえて、「気候危機」と呼んでいます。人類が直面する最大の環境リスクといわれており、地球温暖化防止、温室効果ガス削減へ本腰を入れた取組が求められています。岡山県の取り組み強化のため引き続き提言にもとづく提案ができるよう議会活動を進めたいと考えています。

2020年2月の予算総括協議会において、「地球温暖化対策に全力を」と県の姿勢を正しました。以下、質問の一部を抜粋します。「国連の気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)が昨年末に開かれ、2020年からパリ協定を本格始動させるための実施方針が議論されました。気候変動の影響を最も受けた国の一つに日本もあり、近年の豪雨水害も影響の一つとされています。岡山県もわがこととして、待ったなしの地球温暖化対策を、これまでの延長ではなく強化すべきと考えます。パリ協定では産業革命以前と比べて気温上昇を1.5℃未満に抑える努力が確認されました。国の温室効果ガス削減目標は、諸外国に比べて削減率が低く、国の目標を参考に試算した本県の目標では取組が不十分と考えます。県として目標を見直し、野心的な地球温暖化防止行動計画を策定することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。同時に、温室効果ガスの排出量割合が大きい産業部門を対象に排出量取引制度を導入するとともに、住民が主体となった自然エネルギーの開発や利活用への取組に対する支援を進めてはいかがでしょうか。」というものです。

<倉敷市真備町水害に関する調査>

2018年7月豪雨災害は、倉敷市真備はじめ県内各地に甚大な被害をもたらしました。被災された方々に対する支援策の拡充、災害発生の原因究明について、様々な情報を得るため、真備町の現地調査、国土研調査研究委託や報告会、国の災害関係省庁（東京）に出向くための交通費などで政務活動費を活用しました。

被災者支援では特に、2019年12月に被災者の医療費・介護費の無料化の継続についての要望を受け、署名活動も行い、行政へ働き掛け、倉敷市において全国初の医療費無料化をさらに半年継続させることができました。

専門家で作る国土研への調査委託を今年度も引き続き行いました。昨年の調査を通じて、結果を総括的にまとめていただく作業と、さらに、台風19号の水害での新たな課題も含め提言をいただきました。専門家の助言をもとに、議会で繰り返し河川の災害対策・ダム治水対策、避難指示の在り方など取り上げてきました。その中で、特に高梁川上流の新成羽ダム（中国電力が管理する利水ダム）からの異常放流の影響が大きかったことから、関係市や国会議員との連携のとりくみで、利水目的の民間ダムでは全国で初めて事前放流の実施に道を開くことができ、実際に2019年から運用がされました。さらに、岡山県の土木・農林・市町村管理するすべてのダムで、事前放流を実施することとなり、治水能力の向上を進めることができました。ただし、ダムで洪水は防げないし、逆にダムで洪水が引き起こされるという教訓をうけ、河川の管理を強化することもさらに大切であることについても繰り返し求めてきました。河川の雑木伐採費用が今年度8億円と数十倍の予算を獲得でき、陸閘の解消や改修も進みました。

また、この国土研の調査結果と、国・県・市の日本共産党議員団の取り組みを真備町被災者へ報告し、さらに現地からのご意見や要望をお聞きするため、11月の吉備公民館での報告会を実施しました。

引き続き、被災された方々や事業を営む方々への支援の充実はもちろん、災害の復旧・復興の過程で今後生じる課題にも的確に対応するため、全力をあげます。

6. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要な活動ですが、その財源は県民の税金であり、支出にあたっては1円たりとも不適正であったり、不透明であってはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民のみなさんのご指摘をいただきながら、いっそうの改革を図る決意です。